

本会議における議員間の質疑・答弁の位置について

☆質疑・答弁を自席で行う事例

パターン① (伊勢市と同じ)

提案説明、及び1回目の質疑とそれに対する答弁は演壇で行い、再質問以降の質疑と答弁は自席で行う。

→ 四日市市

パターン②

提案説明は演壇で行い、質疑、答弁はすべて自席で行う。

→ 伊賀市、尾鷲市

パターン③

提案説明、質疑、答弁とも、すべて自席で行う。

→ 松阪市

☆提案者と質問者が対面して質疑・答弁する事例

パターン④ (演壇と質問席との対面方式)

提案説明、及び答弁は演壇で行い、質疑（再質問も）は質問席で行う。

→ 津市、鈴鹿市

パターン⑤ (演壇と自席との対面方式)

提案説明、及び答弁は演壇で行い、質疑は自席から行う。

→ 名張市、熊野市、いなべ市、志摩市

※提案議員は、提案説明後に自席へ戻らず、壇上に立ったままで質疑を受ける取り扱いとしている市議会が多い。

パターン⑥ (演壇と自席との対面方式)

提案説明、質疑、答弁とも、すべて演壇で行う。

→ 桑名市、亀山市、鳥羽市